

第10期 第2回 京田辺市ごみ減量化推進審議会議事録		
日 時	平成30年2月26日(月) 午前10時～12時	
場 所	京田辺市役所 203会議室	
出席者	委 員 1号委員：次田 典子 委員、米澤 修司 委員 2号委員：浅利 美鈴 委員、米田 泰子 委員 3号委員：沖田 勝進 委員、鈴木 俊寛 委員、 藤田 捷正 委員 4号委員：(欠席) 太田 邦彦 委員、(欠席) 多田羅 純平 委員、(欠席) 山口 年彦 委員 5号委員：中川 秀樹 委員、衣川 伸子 委員、 津熊 祥典 委員、中山 節子 委員	
事務局	経済環境部清掃衛生課 (経済環境部長 吉岡、経済環境部副部長 森田、清掃衛生課長 迫田、清掃衛生課長補佐 岩本、清掃衛生課主事 平田)	
案件名	○ごみの減量の可能性について 1. 燃やすごみの減量施策 2. その他の施策(ごみ処理基本計画・再掲) 3. 意見集約シートから ○一般廃棄物収集運搬業に係る新規許可の進め方について	
資 料	資料-1 審議会委員名簿及び京田辺市ごみ減量化推進審議会設置規則 資料-2 ごみの減量可能性について 資料-3 一般廃棄物収集運搬業に係る新規許可の進め方について 参考資料 平成28年度における京田辺市の廃棄物関係歳入・歳出の概要 参考資料-1 燃えるごみ減らそう生活トライやるの概要 参考資料-2 京都市3キリ運動 チラシ 参考資料-3 セカンドハーベスト京都の概要 参考資料-4 チームせせら gooスマイルダイニング 概要 参考資料-5 甲賀市生ごみ堆肥化事業 概要	
概 要	事務局から、資料を用い、京田辺市の今後のごみの減量の可能性について、その他の施策、委員からの意見集約シートの意見を報告した。 また、京田辺市一般廃棄物収集運搬業に係る新規許可の進め方について報告し、承認を得た。	

【開 会】

事務局：おはようございます。皆様方には、公私多忙の中、本日お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

只今から、第10期第2回京田辺市ごみ減量化推進審議会を開催させていただきます。会議に入るまでの進行は、清掃衛生課の岩本が務めさせていただきます。また、本審議会の会議につきましては、「京田辺市審議会当の会議の公開等に関する指針」に基づき、公開で進めることになっております。本日、傍聴の受付の受付を行いましたところ、傍聴者がなかったことをご報告いたします。なお、会議も今後も、本指針の基づき公開で進めるものとします。

それでは、これより審議に入りますので、浅利会長に会議の進行をお願いします。

会長：まず前回に課題や検討事項となっておりましたことについて、事務局から資料などの報告をお願いします。

（事務局による参考資料（平成28年度における京田辺市の廃棄物関係歳入・歳出の概要の説明）

会長：ありがとうございました。前回の議事録がついてないので、わからない部分が多いかと思いますが、お金の部分について、資料つけていただいているが、何かご質問はありませんか。

委員：広域化については、審議会で答申を出しているのですね。答申出している事案については、毎回とは言わないのですが、ある程度の状況は、報告をお願いしたい。事務局が決める事でないで、聞きたい人だけ聞いて下さいというような、イレギュラーな話ではないと思いますが、一定の報告は必要ではないかと思います。

副会長：ここで答申を出していたならば、ここで報告をしてほしいと思っていました。ずっと先の方で、ずっと話が進んでいると思っていましたが、報告してもらった方がいいと思います。

委員：節々に報告してもらうのは、それはいいと思うのですが、それがメインの議題でもないし、話が降り出しに戻ってしまうことはよくないと思います。

副会長：そういう意味でもないですが。

会長：私自身、いろんな意味で、広域化というのを考えていきたいと思いますので、任意で聞きたい人というのではなく、もし可能であれば、報告という形でお願いできないでしょうか。

事務局：先ほど、報告という形でいう、あくまでも進捗状況を確認していただくということで、ここで議論をしていただくということはないと考えていますので、次回、会長の方から、担当課長の方へ招集ということで、させていただくということで、よろしいでしょうか。

委員：事務局としては、さしあがましいと思います。そこまで言う必要はないと思います。事務局はあくまでも事務局であるので、ここで決まったことだけを実行していただければ良いと思います。

会長：ありがとうございます。今決まっていること以外でも、将来的には、もっと色々な広域化も考えていかなければいけないと思う立場もありますので、ぜひ、報告にとどめず、新たな議論をする意味でも、勉強をするということで、ぜひ積極的にしていただきたいな、と考えています。よろしくお願いします。

委員：私は、報告だけでいいと思います。何の議論をされているのですか。例えば、京田辺市のごみは広域化ということで、特異な事例だけで、うまく進んでいる中で、何を議論するのですか。中間報告をしていただいて、ひつぱり出してまでは、どうなのかと。

会長：私からもう少し正確に話をします。話をひっくり返すという意味ではなくて、施設としては、広域化することは決まっている。ただ、ごみの運搬、処理を含めた、そこは切り離せないことだと思いますので、そこはしっかりと見た上で、ごみ減量化であったり、今後の施策について議論をすべきという意味ですね、補足として、今後、災害廃棄物であったり、生ごみの分別であったり、新たな日本が直面している課題においては、別の広域化という場面が出てくるかもしれないということで、広域化は、別の報告ということを切り離さずに、一部に捉えて、勉強、しっかりと議論していくという意味です。そういうことで、次回冒頭で、たくさんあると思いますが、盛り込んでやってもらいたいと、お願いしたいと思います。では、本日の次第について、順次、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料－2の説明

委員：人口カバー率について、薪地区の利用世帯が少ないのでないですか。おかしくはないでしょうか。

会長：これは、集団回収申請時に、書いて頂いているあくまでも申請上の数字であり、集団回収をしています、という登録世帯数であって、実際のところは、もっと利用されていると思います。

委員：世帯単位ではなく、自治会単位で行っているので、数字の齟齬が出ている。

事務局：今回、この資料をお見せしたかったのは、多々羅、普賢寺、水取、打田、高船地区で集団回収がされていないということをお伝えしたかったのです。

会長：生ごみの広域という考え方もあるが、生ごみの個別のリサイクルについて紹介していただいた訳ですが、国においては、生ごみを燃やすだけでなく、バイオガスにして発酵させ、ガスを取って、材料化して、堆肥化をするということが、言われているのですが、京田辺市も生ごみも広域化の可能性もあるということも。では、資料の中で、質問が他に、ございますか。

委員：市内で余った畠の野菜とかはどうしてるのでしょうか。わかる人がいたら教えてほしい。

副会長：残っているのは、耕しているだけです。

会長：今まで畠に埋めてきた野菜が猪の被害にあったので、それも家庭ごみに捨てられるという事例が出てきた。これが、生ごみを推しあげている地域もある。基本的には、農家が畠を剥いてやっていたが、フードドライブの働きがでています。直売所と提携をしているケースもある。ある企業はリサイクルや堆肥をされているところもある。

事務局：市内の企業は確かに会社に持ち込んで、堆肥化されています。市内のスーパーは、ほとんどが、堆肥されています。

委員：スーパーの形も変化している。以前のスーパーでも半身とか出していたお

店も今は一人用とかそういう販売が主流となっている。売り方も変わっている。シンプルが一番いい。加工とかしてもお金がかかる。費用が心配です。

会長：ごみ組成調査をする時は、分類の仕方も配慮して頂きたいと考えている。

例えば、おむつの分類はプラなんですね。

他に質問ありますか。なければ、ご意見はありますか。

副会長：2ページで、おむつが増えると勝手に予想している。ものすごくおむつは重たい。これが高齢者のおむつとなると終わりがない。すごい大変な問題になると思う。どなたか教えて頂けませんか。

会長：京都府も含めて調査をしていますが、子供用おむつは減っているが、大人用のおむつは確実に増えていっていますし、売り上げも多くなっている。在宅のことを考えると、ほっとけない。国と民間企業が連携して、リサイクルの可能性はないのかと、例えば、バイオガス化に持つていけないかとか。市民側からもひとつの項目として考えてもらえたたらと思います。

委員：組成分析調査をしているところを委員さんたちと一緒に見られたら、意外と面白いかなと思います。そういう機会があればお願いしたいと思います。それと、3ページに纖維類は、4. 7%となっているが、綿ふとんがたくさんある。打ち直しをすれば、また使用できるのだが、今の主流は、軽いふとんである。綿の軽いものは、打ち直しが出来ない。衣類もエコパークに出てくるが、スーツが売れない。衣類の回収も考えてもらいたい。

会長：ぜひ、組成分析調査は、委員の皆様と一緒にしたいと思う。布団とか衣類の部分は、他の自治体も調べてもらって回収することと、利用することなど、何かいい知恵がないか、ご一考頂ければと思います。

事務局：組成分析調査のワークショップに関しては、一緒に考えさせていただきたい。羽毛布団に関しては、三重県の業者が羽毛布団を回収して、それをダウンジャケットにしてリサイクルしているところもある。金額的には、安価もしくは買い取りも可能なので、考えていかなければならない。

委員：おむつの問題は深刻な問題である。おむつはリサイクル出来ないのか。

会長：福岡県のある町では、分別してリサイクルしているところもある。そういう会社がある、どうか。どういう形でリサイクルするのか。全てバイオの

形にして発酵して、バイオガス化の方が心情的にはいいと思う。色々な検討が始まっている中で、京田辺市はこれ1本でいく。企業誘致したら出来なくはないが、気軽にはじめられるものではないと思います。福岡の町は確か、回収して、炭化して、燃料にしているかと。関西でネットワークがあれば、参画していけばと思います。奈良の斑鳩町は、「ごみゼロ宣言」をしているが、基本的には、全てリサイクルすると、その中におむつが最後になっています。1町1市では出来ないので、ぜひ、アンテナを張って、注視に務めましょう。

委員：スーパーとかで、奥の方から品物をとるのは、私だけでしょうか。みんな奥からとるので、食糧が残って、それが捨てられて、ごみとなる。家の中では、ごみの減量を目指しているが、店ではあまりみんな考えていないのではないか。それが結果的にごみを増やしているのではないかでしょうか。

副会長：賞味期限の問題がある限り私も奥からとります。それは、この賞味期限の間に、これを飲みきれるかと考えるため。そうすることも出来ないのではないかと思います。

会長：消費者へアンケートすると、8割ぐらいの方が、必ず期限を見て買うという結果である。これは欧米に比べるとすごく多い。日本人は、新鮮さ、安全さ第1、という消費の傾向があります。ただ、IT情報を使い、賢く管理して行こうという傾向にあるので、そういうところにも期待はしたいなと思います。臨機応変にしてもらえばいいかと思います。

他にありませんか。

委員：ペットボトルなんかでも、洗って、シールを剥がして、やればやるほどつきない。費用もかかります。企業側ももっと出来る努力もあると思います。

会長：ものづくりをどう反映させていくのかは究極的な課題です。欧米では、特にヨーロッパでは、サーキュラエコノミーという循環形態っていうのが、全体の議論中でも占拠しています。資源、全てのものを作る時は、循環出来るのを設計するという流れがありますが、日本は残念ながら、リサイクルに向かない素材がどんどん開発されているという状態にあるので、京田辺市発で要望を挙げて、入っていきたいなと思っています。そのひとつの方針として、ごみをしっかり見る。これは厄介だとか、これは何とかつくる側から考えてもらいたい。市民目線で最終的には消費者の声が一番なので、ぜひ一緒に声を挙げていってもらいたいと考えている。

委員：自治会のことであるが、お母さんと子供の呼びかけで、子供の不要品を持ち寄る物々交換を公民館にて50名ぐらいで開催している。こういうことはごみの減量化に繋がると思う。もうひとつは、昨年の10月から新しい分別が開始されたが、子供会が集団回収していますが、古紙、紙類のごみが、集団回収を実施してから70%ダウンしているので、間接的には減量に繋がっていると思います。

会長：情報提供ありがとうございます。シニア世代でしたら、本とかの交換も可能ではないかと思います。他に何かありますか。

委員：企業負担もあると思うが、京田辺市は店が少ないと感じます。八幡の大型スーパーに行ってよく職員に遭遇します。市外で買い物をし、ごみは京田辺で出すというようではだめだと思います。コンパクトシティの中で、都市計画審議会の中で、ごみ減量化の問題をぜひテーマに審議してもらいたい。これは意見として出してほしい。もう一つは、自治会の集団回収を10年前からはじめていますが、一休ヶ丘自治会は、子供会の運営負担は自治会が負担しています。集団回収の業者対策として、空き缶や古紙を排出したときに、この荷物は、一休ヶ丘自治会のものです。というようなビラを張った後、持ち去りがなくなったので、集団回収は自治会が主になった方が、効率よく運営が出来ると思います。

会長：一つめは、ぜひいい商品に補助を出すほうがいいので、目玉さがしを見つけてほしいと思います。また、集団回収のノウハウ的なものをみんなで共有できたらと思います。

委員：家にたくさん眠っているビニール傘、それを回収していただいて、それを駅なんかに寄付をしたらみんな助かると思います。

委員：確かに京阪電車は「愛の箱」がある。駅員さんに渡したらどうですか。市の広報紙に流してもらうとか、自治会でやってもらうとか。

委員：学生マンションは引っ越しシーズンの時は、本とかがたくさん捨てられています。集団回収に出せば、資源が生まれると思います。大手の管理会社にでも案内をされてはどうか。

会長：ぜひ、事業系マンションも対象にして進めてほしいと思います。それでは、時間が押していますので、次の議題、「一般廃棄物収集運搬業に係る新規

許可の進め方について」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料－3の説明

浅利会長：何か、スケジュール的なものありますか。

事務局：まず、公募し、庁内の審議会にかけて、許可を得た業者に、こちらで何業者選定しました、というような提案になると思います。許可の期間は、2年間見てています。

委員：既存の許可業者は、これに応募することになるのですか。

事務局：既存の業者は、すでに許可を出しているので、新規の許可のみです。

委員：既存の業者は、高齢者の遺品整理とか、引っ越しも出来るという認識ですか。

事務局：勿論です。

委員：それプラス3業者は遺品整理とかに限定するのか。市民との信頼関係がないとうまいかないのでは。

事務局：限定はしません。既存の業者にも市民向けに対応してもらいたい旨の要請はしています。現実に行っている業者もあるが、実際には、ほとんど、飽和状態の中で、市民感覚や信頼関係で行ってもらえるところが望ましいと考えています。

浅利会長：ちなみに、あてのある業者はあるのですか。

事務局：市内で1社。大手の別会社。あと市内で産廃やられている会社などが応募の希望をされていますが、実際は、提案型であるので、そういう提案をされるか見極めたいと思います。中身が大事なので、3社ありきではないです。許可の内容についても、後日の、審議会で報告させていただきたいと考えています。

会長：初めての試みということであれば、慎重な審議をお願いします。それでは、次回の審議会の開催時期は、広域化の取り組み状況や組成分析調査の計画内容とかを中心に、夏前（7月）を目処に、組成調査は10月頃の予定で

お願いします。

事務局: どうもありがとうございました。これをもちまして本日の審議会の方を閉会とさせていただきます。

【閉会】